

## 見直し検討結果一覧

路線番号	路線名称	区間	総合評価	案	区間	路線名称
3・5・2	須知山線	①	中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。観光資源と連絡するための重要な道路である。地区レベルのまちづくりへの誘導機能を持つ路線である。代替する道路が無い事から存続とする。	存続	①	須知山線
		②	中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。観光資源と連絡するための重要な道路である。地区レベルのまちづくりへの誘導機能を持つ路線である。代替する道路が無い事から存続とする。	存続	②	
		③	中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。	存続	③	
		④	中心市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。	存続	④	
3・4・7	新宮位田線	①	JR山陰本線を挟む南北の市街地を連絡する道路として計画したが、連絡機能は現道で一定確保できている。主要駅へのアクセス強化及び歩行者・自転車の通行環境は現道を拡幅整備することにより確保できる。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	①	新宮位田線
		②	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道本町線で満たしている。歩行者・自転車の通行環境は既存の道路網により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	②	
		③	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道本町線で満たしている。歩行者・自転車の通行環境は既存の道路網により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	③	
		④	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は府道中山綾部線で満たしている。歩行者・自転車の通行環境は既存の道路網により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	④	
		⑤	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道本町並松線で満たしている。歩行者・自転車の通行環境は既存の道路網により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	⑤	
3・5・8	寺安場線	①	市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。予想される将来交通量が多く(主)福知山綾部線の交通混雑を緩和するために重要な道路である。代替できる道路が無い事から存続とする。	存続	①	寺安場線
		②	市街地の外環状道路として広域ネットワークを形成するために重要な道路である。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。	存続	②	
3・5・9	上延大島線	①	市街地の外環状道路として、将来都市構造を形成、広域ネットワークを形成するために重要な道路である。路線バスの運行及び歩行者・自転車の通行環境は現道では十分な機能を確保することができず、代替できる道路も無い事から存続とする。	存続	①	上延大島線
		②	市街地の外環状道路として、将来都市構造を形成、広域ネットワークを形成するために重要な道路である。路線バスの円滑な運行の確保は、現道では不十分で代替できる道路が無い事から存続とする。	存続	②	
3・5・10	駅前通線	①	中心市街地の幹線道路として計画したが、現道は既に幅員9mで概成整備している。路線バスの円滑な運行、歩行者・自転車の通行環境等は現道で一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	①	駅前通線
		②	中心市街地と市街地南側の(都)新宮位田線と接続する幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は既存の道路網で一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	②	
3・5・101	本宮豊里線	①	中心市街地の環状道路として重要な道路である。必要性が高く、実現上の課題が無い事から存続とする。	存続	①	本宮豊里線
		②	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	②	
		③	中心市街地の環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	③	
3・5・102	青野延線	①	市街地の外環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	①	青野延線
		②	市街地の外環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	②	
		③	市街地の外環状道路として計画したが、東西の交通需要は市道高津旭線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	③	
3・5・103	上野線	①	市街地南部と中心市街地を連絡する幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は(府)中山綾部線が代替機能を果たしている。計画地に歴史的な観光資源がある。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	①	上野線
		②	市街地南部と中心市街地を連絡する幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は(府)中山綾部線が代替機能を果たしている。路線バスの円滑な運行については(府)中山綾部線により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	②	
3・5・104	上延岡線	①	市街地西部の南北間を連絡する道路として計画したが、南北の交通需要は(府)三俣綾部線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	①	上延岡線
		②	市街地西部の南北間を連絡する道路として計画したが、南北の交通需要は(府)三俣綾部線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	②	
		③	市街地西部の南北間を連絡する道路として計画したが、南北の交通需要は(市)上延井倉線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	③	
		④	市街地西部の南北間を連絡する道路として計画したが、南北の交通需要は(市)上延井倉線で満たしている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	④	
3・6・105	山手線	①	市街地の幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は既存の道路網で一定確保できている。計画地に一定整備された街区が形成されており、街並みやコミュニティの維持に支障が生じる可能性がある。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	①	山手線
		②	市街地の幹線道路として計画したが、市街地内の連絡機能は現道で一定確保できている。歩行者・自転車の通行環境は現道により一定確保できている。交通処理上も問題無い事から廃止とする。	廃止	②	